

令和4年流山市教育委員会議第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年9月29日（木曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時45分
- 2 場 所 流山市役所 301会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 割田 由佳
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 宮本 信一
生涯学習部長 竹内 繁教
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂
学校教育部次長兼学校教育課長 南 暁男
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 郡司 美紀
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

- | | | | |
|---|-------|----------------------------------|-------------------------|
| 7 | 事務局職員 | 教育総務課長補佐
教育総務課庶務係長
教育総務課主事 | 遠山 美保
山田 大輔
石戸 寛諭 |
|---|-------|----------------------------------|-------------------------|

8 議案等

議案第29号 流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

報告第8号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

9 議事の内容

（開会 午前10時10分）

- | | |
|--------|---|
| 田中教育長 | <p>ただいまから、令和4年流山市教育委員会議第9回定例会を開会します。</p> <p>まず、令和4年流山市教育委員会議第8回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。</p> <p>（一部修正の指摘あり）</p> |
| 田中教育長 | <p>一部修正の上、承認ということにします。</p> <p>それでは、教育長報告をお願いします。</p> |
| 教育総務部長 | <p>令和4年9月1日から10月4日まで、令和4年第3回定例会が開催されておりますが、このうち一般質問は、9月6日から9日までの4日間行われました。21名の議員による一般質問のうち、教育委員会に対しては11名から質問がありました。主な内容としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) これからの学校・地域・家庭の連携・協働について（青野議員） (2) 流山市立小中学校の運営（制服、校則等）について（野田議員） (3) 学ぶ子にこたえる流山市について（野村議員） (4) 部活動の地域移行について（石原議員） (5) 教師の働き方改革の推進について（近藤議員） (6) 南流山中学校移転に係る市民との情報共有のあり方について（藤井議員） (7) 東洋学園大学旧校舎その他エリアの活用について（乾議員） (8) 学校施設の老朽化対策について（植田議員） (9) 教育行政について（高橋議員） (10) 小中学校におけるがん教育について（岡議員） |

(11) 誰1人取り残すことのないプログラミング教育について（楠山議員）であり、教育長をはじめ、各部長で対応いたしました。

総務委員会では、工事請負契約の締結ということで、（仮称）流山市立市野谷小学校新築工事の件について可決されました。また、財産の取得について、南流山中学校移転用地である東洋学園大学旧校舎の土地と建物の取得についても、議会で可決されました。その他、令和3年度決算審査が9月20日から22日、27日の4日間行われ、特に問題なく可決され、補正予算については、学校施設だよりもありますが、小中学校の体育館へのエアコン設置について約20億円の補正予算が通りました。最終的には10月4日の本会議で全て可決される見込みとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

田中教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

田中教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については終了します。

ここで、議事日程の追加があります。

議事日程の追加について、議案第29号「流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を、議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第29号は議事日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより議事に入りますが、各課等報告のうち、「いじめ重大事態の経過報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とします。
それでは議事に入ります。

議案第29号「流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(広く児童及び生徒一般について、その学習指導の補助、生活指導の補助及び学校生活支援に係る業務を行うスクールアシスタントを算数・数学学習指導員の代わりに新たに設置するとともに、学習サポート教員及び学習サポート指導員の職務内容を明確にする旨の説明)

議案書1ページを御覧ください。令和5年4月1日から、広く児童及び生徒一般について、学習指導の補助や生活指導の補助、及び学校生活支援に係る業務を行うスクールアシスタントを、算数・数学学習指導員の代わりに新たに設置するとともに、学習サポート教員及び学習サポート指導員の職務内容を明確にするため、要綱の一部を改正いたします。学習サポート教員及び学習サポート指導員の職務内容については、学習指導のみならず、児童・生徒の生活指導、その他学校に関する仕事一般について、広くサポートいただくものになります。スクールアシスタントについては少し分かりにくいので、御説明いたします。スクールアシスタントは、実際は2つに分かれており、もともと「算数・数学学習指導員」というものがあり、その名称を「スクールアシスタント」に変更し、算数・数学のサポートだけではなく、行事の準備、児童・生徒の生活指導など、学校内の様々な業務にあたっていただくものになります。雇用形態は週20時間以内で、これまでと変わりません。但し、現21学級から来年度24学級になる中学校に1名増加させ、市内全体で35人とさせていただきたいと思います。スクールアシスタントの2つ目ですが、これはこの35人とは別に、新たに、同じ名称で恐縮ですが「スクールアシスタント」を市内全小中学校に各1名ずつ、合計27名を配置するものです。こちらは学習指導補助や生活指導補助ほか、教職員の様々な業務を担っていただく予定になっています。こちらについては週15時間以内での配置で、日よっての勤務の割り振りについては各学校の判断となります。以上、「スクールアシスタント」については、考え方が2つあるということを御理解いただければと思います。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

羽中田委員 スクールアシスタントが2種類あるということは、雇用する段階で、別の職種としてスクールアシスタントを雇用するということによろしいですか。

学校教育部長 はい。もともと「算数・数学学習指導員」の方は週20時間以内で、もう1つの「スクールアシスタント」は週15時間以内ということで別になりますし、週15時間以内の方に関しては、例えば大学3、4年生で将来教職を目指すような学生の方々にも御協力いただけるかと考えています。それにより、また学校・教職に興味を持ち、教員の道を考えていただければ非常に良いかということもあります。また今学校に、「スクールサポートスタッフ」というものが、県から採用されておりますが、十分な人数が配置されていない状況があります。そうしたところを市の方でも補助していきたいということもあり、今回上程させていただきました。

羽中田委員 分かりました。算数・数学学習指導員が今までどおり指導にあたることができるということであれば、大変良い改正だと思います。

田中教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、議案第29号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第8号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

博物館長 (公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、報告第8号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって報告第8号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。

学校施設課長 (学校施設だよりの配布について報告)

指導課長 (全国学力・学習状況調査結果、令和4年度関東・全国大会結果、吹奏楽コンクール結果、葛北支会英語発表会結果について報告)

いじめ防止相談対策室長 (いじめ対応マニュアルについて報告)

生涯学習課長 (流山市青少年主張大会結果、第77回流山市民芸術劇場の開催、第67回流山市文化祭の開催、令和5年成人式について報告)

図書館長 (南流山分館の休館、南流山図書ピックアップセンターの開設について報告)

田中教育長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

羽中田委員 全国学力・学習状況調査結果について、大変良い結果で喜ばしいことなのですが、多分平均が良くても、学校格差、学級内格差がかなりあるのではないかと予想されます。平均の子はおらず、上位と下位に二極化することはよくあることだと思うので、やはり下位の方の子どもたちに目を向けて、是非指導を徹底していただけるとありがたいと思いました。

割田委員

いじめ対応マニュアルの作成ありがとうございました。それで、一番後ろの対応フロー図の中で、「いじめ又はいじめの疑い」があった時に、「学校いじめ対策組織」に報告とありますが、大きなハードルというか、現場の先生としてはやりにくい場合も出てくるのではないかと感じることもあます。報告は「学校いじめ防止基本方針で定める手順による」と書かれていますが、これは難しいことなのでしょうか、簡単なことなのでしょうか。

いじめ防止相談対策室長

学校の中で認知した職員が学年主任に報告し、生徒指導主任に報告するとか、そうした取り決めを各学校でしており、日常的に常に連絡を行っていますので、決して難しいことではないと考えています。

割田委員

この報告の部分が大事だと強調したりする必要は、特になくても大丈夫そうということですか。

いじめ防止相談対策室長

はい、それはこれを周知する段階でも改めて行います。この報告をすることが組織での対応ということになりますので、組織で対応するという事はこの中でも強調しておりますし、これを説明する場面でも改めて強調して説明いたします。

田中教育長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました案件に入ります。
いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相談対策室長

(いじめ重大事態の経過報告、いじめ重大事態調査結果報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。
その他協議する事項がありましたらお願いします。

7月28日に、市町村教育委員会教育長教育委員研究協議会の分科会に参加しましたので御報告いたします。北海道から沖縄まで全国の市町村の教育委員の方が参加しており、今回は人口規模が同じ程度で離れた地域の人たちでグループが構成されました。私は「いじめ・不登校対策」と「教育のICT化」の2つのテーマに参加しました。

まず「いじめ・不登校対策」の方で、自分が関心を持ったことについて紹介します。不登校対策として、子どもの居場所づくりのために別室登校を積極的に行っている自治体があり、別室登校用の教室をつくり、指導員を専用に配置している、ということでした。また、子どもの指導・支援の目的に応じた施設を準備して対応しているという自治体もありました。例えば小集団での行動をまず支援していくためと、教育相談をするための「教育相談室」、心因性や発達特性によって不登校が生じている児童・生徒に対する「適応指導教室」、また、遊び非行や引きこもり等、自立支援をまず必要とする児童・生徒に対する施設をそれぞれ別に用意し、強力に支援するというものでした。

次に「教育のICT化」の方では、多くの自治体の話を聞いていて、ICT支援員を配置したり、大学の支援を受けたり、データセンター化をしてクラウド型フィルタリングを行っていたり、業務委託でネットワークやサポートや研修を取り入れているという自治体が意外と多いと感じました。また、情報モラル教育のために、子どもによるネット利用のルール作りを実践している自治体がありました。校務用と学習用の機能、担任の先生が職員室で使う端末と、教室で使う端末を1台で同じものを使い、端末の台数を減らす工夫をしている自治体もありました。ICTの指導員の業務内容について、直接授業の手伝いに行くだけでなく、校務支援であれば校務の管理をしたり、ICTを使った学校行事のサポートをしたり、教材の作成を手伝ったり、環境の整備についてはリスクマネジメントを担当したり、マニュアル作りを手伝ったり、そのように広く業務を任されている、という自治体もありました。また、あと2～3年で来ると思うのですが、端末の更新の時期に、更新費用の補助を受けることが難しそうだということから、利用者負担はやむを得ないのか、それともそれを避けるにはどうしたらよいのか、という議論を始めている自治体もありました。以上です。